

## 「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027」(案)に関する 意見募集の結果について

### 1 概要

川崎市立病院が、引き続き地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供し、経営基盤の強化に向け、更なる経営改革と経営健全化を図るため、「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 (案)」を取りまとめ、令和6年2月9日から32日間、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、4通（意見総数15件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及びそれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

### 2 意見募集の概要

題名	「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 (案)」
意見の募集期間	令和6年2月9日から令和6年3月11日まで
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市ホームページ、病院ホームページ等への掲載</li> <li>○報道発表</li> <li>○府内各所に閲覧資料を設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所・支所・出張所、各市民館及び図書館（市政資料コーナー）</li> <li>・かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟2階）</li> <li>・市立川崎病院・井田病院・多摩病院</li> <li>・病院局経営企画室（川崎御幸ビル7階）</li> </ul> </li> </ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市ホームページへの掲載</li> <li>○府内各所に閲覧資料を設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所・支所・出張所、各市民館及び図書館（市政資料コーナー）</li> <li>・かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟2階）</li> <li>・市立川崎病院・井田病院・多摩病院</li> <li>・病院局経営企画室（川崎御幸ビル7階）</li> </ul> </li> </ul>

### 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	4通（15件）
電子メール	4通（15件）
FAX	0通（0件）
郵送	0通（0件）
持参	0通（0件）

## 4 御意見の内容とその対応

市立病院に勤務する職員の待遇改善に関すること、待ち時間対策等、幅広い意見が寄せられました。

これらの意見が、いずれも計画（案）の趣旨に沿ったものや、計画（案）に対する要望であったことから、所要の整備を行った上で、川崎市立病院中期経営計画2024－2027を策定いたします。

### 【対応区分】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映させるもの
- B：計画（案）の趣旨に沿った意見であり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C：今後の計画を推進する中で参考とするもの
- D：計画（案）に対する質問・要望の御意見であり、計画（案）の内容や考え方等を説明するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見）

### 【意見の件数と対応区分】

項 目	市の考え方の区分（件数）					計
	A	B	C	D	E	
1. 第1章 本計画について						
2. 第2章 市立病院を取り巻く環境について				1		1
3. 第3章 公立病院経営強化プランとしての基本的な考え方について		1				1
4. 第4章 計画期間内における取組と成果指標について				10		10
5. 第5章 進捗管理と点検・評価について						
6. その他病院経営等に関すること				1	2	3
合 計		1		12	2	15

## 5 具体的な意見の内容と市の考え方

### (1) 「第2章 市立病院を取り巻く環境について」(1件)

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	高齢化社会である。市立病院を増やしても良いのではないか。	将来の医療需要に対応するためには、地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進め、地域全体で医療を提供していく必要があります。市立3病院は、地域医療を支える中核的な病院として、引き続き地域の医療機関等との連携を強化してまいります。	D

### (2) 「第3章 公立病院経営強化プランとしての基本的な考え方について」(1件)

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
2	新たな感染症が発生した際に対応できるよう、市立病院としてしっかり備えて欲しい。	本計画第3章(4)に記載のとおり、院内感染対策の徹底や専門人材の育成等により、感染患者の速やかな受け入れが可能となるよう取組を進めてまいります。また、県との協定による医療提供体制の確保等、市立病院として新興感染症の感染拡大時等に平時から備えてまいります。	B

### (3) 「第4章 計画期間内における取組と成果指標について」(10件)

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
3	経費削減を進めることにより、看護師をはじめとした医療現場の職員にしわ寄せが行かないようにして欲しい。	地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、人材の確保・育成が重要ですので、働き方・仕事の進め方改革の推進など、医療従事者にとって働きやすい環境づくりに努めてまいります。	D

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
4	川崎病院の待ち時間が長く、対策を取ってほしい。	適切な診療には一定の時間が必要であるため、多数の患者さんが来院する場合、診察や検査等でお待ちいただく状況もございます。待ち時間対策については課題と考えておりますので、外来エリアに設置したWi-Fiなど、過ごしやすい環境の整備や、患者呼び出し用スマートフォンアプリの活用等による待ち時間対策に取り組んでまいります。	D
5	川崎病院で行っている工事によって、院内が広く、きれいになることを期待する。	現在、川崎病院医療機能再編整備事業として、救急診療エリアの狭隘解消のための別棟建築工事等を実施しております。引き続き診療環境の改善に取り組んでまいります。	D
6	川崎病院では「がん登録数」、「救急患者受入数」の目標達成に向けどのように対応する予定か？また、「救急患者受入数」の増加は医療従事をする医師の負担増加になるのではないか。	川崎病院では内視鏡センターの拡張などの改修工事に取り組むこととしており、それらの整備等を通じてがん登録数の目標達成を目指します。また、本計画では、救急患者受入の全体数ではなく「救急搬送受入数」を目標値としております。これは、川崎病院の地域における役割分担を踏まえ、より重症な患者の受入れに重きを置くものです。それらの適切な役割分担・機能分担の推進を通じて、医師の負担増の対策にもなるものと考えております。	D
7	働き方改革について、厳格さが求められる医療現場において、どのようにタスクシフティングを効果的に実施する予定なのか？具体的なマネジメント方法は。	病院長を委員長とする委員会を組織し、看護助手や医師事務作業補助者、特定看護師、薬剤師など様々な職種によるタスクシフト、タスクシェアの取組につきましては、院内で十分に話し合った上で進めてまいります。	D

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
8	働き方改革について、タスクシフティングとは別に人材確保が求められる。人員の確保やその費用についての考えは。	働き方改革に伴う人材確保については、これまで看護助手や医師事務作業補助者等の確保・育成を行ってきたほか、リハビリ技術職や薬剤師の確保などを行ってまいりました。今後も、引き続き必要な人材の確保については検討を進めてまいります。本計画ではそれらの増員分も加味して計画したものとなります。	D
9	960 時間を超える医師の数も依然として多い状況。医師の心身も心配だが、その状況で適切な診療が行えるかも不安。現在の状況をどのように捉えているのか？医師の労働形態について、基本給ではなく時間外労働手当で収入を得る慣習があるため、一概にも時間外労働の減少が良いことではないという考え方。	労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保することは重要なことであり、医療の質や安全が確保され、持続可能な形で患者に提供することにつながるものと考えております。令和6年4月からの医師の時間外労働の上限規制と健康確保措置の実施にあたりましては、タスクシフト、タスクシェアなどにより時間外勤務の縮減を図るとともに、勤務間インターバルの確保や代償休息の付与、長時間労働医師への面接指導を確実に行ってまいります。	D
10	医師の労働形態について、基本給ではなく時間外労働手当で収入を得る慣習があると聞く。そのような環境では、医師は、病院勤務を敬遠し、開業医へシフトしてしまうのではないか。そのことにより人材確保の困難化・人件費高騰が起こるのではないか。	医師が高い専門性を得るために、高度急性期や急性期の病院で経験を積むことが一般的であり、直ちに開業医へのシフトを促す可能性は低いものと考えておりますが、市立病院で働きたいと考える医師が増えるよう、学会発表や資格取得等、アカデミックな取組の支援を積極的に行うほか、チーム医療の推進にも引き続き取り組んでまいります。	D

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
11	宿日直申請による時間外労働の削減は法律上問題なくとも倫理上問題があるのではないか？時間外労働時間の削減を目標にしてしまうと、上司等からのプレッシャーにより、自主的な研鑽としてサービス残業とする慣習が生まれやすい。どのように対策を行うのか。	宿日直許可は、労働基準監督署が勤務実態の把握等を行い、労働密度が低く十分な休息をとることが可能と認められる場合に許可されるもので、宿日直中に緊急の対応が生じた場合は時間外勤務手当を支給することからも、適切なものと考えています。労働時間の把握にあたっては、出退勤時間の管理や、時間外勤務に関するルールの周知・徹底を図ることが重要と考えております。今後も、職員からの相談や診療科へのヒアリングなどでの動向を的確に把握し、適切な労務管理を実施してまいります。	D
12	I C Tについて専門人材を雇用する計画はあるか？また、企業との連携についてはどのようになっているのか？	国は医療のデジタル化による業務効率化等を目的として、「医療 DX」を推進しており、本計画においても、そのような流れの中で医療情報を扱う人材の確保・育成が重要なものと考えており、本年川崎病院及び井田病院において専門的な人材の増員を図ったところです。多摩病院におきましては、現在も医療情報部に医療情報技師を配置しているところでございます。今後も育成拡充に努めてまいります。また、企業との連携については、取組内容において「産学官連携臨床研究への協力」を掲げており、積極的に協力するものとしております。	D

(4) 「6. その他病院経営等に関すること」(3件)

番号	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
13	コロナ禍の影響で病院の経営は厳しく、職員は疲弊している。病院がつぶれないようにしてほしい。	新興感染症への対応等、病院を取り巻く環境の急激な変化により病院経営は厳しい状況が続いておりますが、引き続き地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、本計画に基づき、経営の健全化、職員の働き方改革等の取組を推進してまいります。	D
14	市立病院として、生活困窮者に対しては診療費を安くしてほしい。	診療費は、保険診療であれば、どの医療機関であっても国の診療報酬の算定のルールに則り計算することとなっており、市立病院が診療費を安価に設定することはできませんので、御理解願います。	E
15	入院中、非常に良くしていただき本当に感謝している。	市立病院では、「患者に優しい病院づくり」を施策のひとつとして本計画にも位置付け、取組を進めております。感謝のお言葉を励みに、これからも患者満足度の向上に努めてまいります。	E